

本科 0 期 2 月度

解答

Z会東大進学教室

東大日本史



4章 律令制度

問題

解説

【着眼点】

この問題で重要なのは、宮都はあくまでも政治的要請によって成立したものであり、律令制度を運営する上での重要な道具の1つだったということである。したがって問題文で挙げられている1つ1つの事柄が、律令制度の運用といかに密接に関わっているのかということを意識して考えれば、そう難解な問題ではないだろう。7世紀後半から9世紀頃という時期の設定は、ちょうど律令制度が機能していた時期であり、都城制と律令制度を結びつけて論じることが求められている。このことは(1)で藤原京の建設と、淨御原令や大宝律令の完成・施行とが同時期であるとの指摘からもうかがわれるだろう。

【知識の整理】

隋・唐の進んだ制度を取り入れた律令国家は、旧来のヤマト政権と違って整った大規模の官僚機構を持っており、これを運用するためには、多くの役所や、膨大な数の下級官人が生活する場が不可欠であった。また、中国の皇帝が行っているように、壮麗な宮殿などの施設を造り、そこで儀式を執り行うことで、儒教的な礼の秩序を体現するとともに國家の威儀を示す必要があった。古代国家が中国から律令制度を輸入したのに伴って都城制を取り入れたのは、当然の成り行きだったのである。

都城制を布いた宮都は、天皇の居所を中心とする宮と、貴族や官人の住居やその他の施設を伴う京から成る。7～8世紀の政治史を学ぶ時、特定の天皇や政治的事件、法令に関わる宮がしばしば問題にされるが、この場合、多くは○○京といわずに○○宮という。○○京というのではなく宮とを併せた都城制が布かれている場合のみ用いられる用語である。したがって京が確認されている、藤原京・平城京・恭仁京・難波京・長岡京・平安京以外の宮は○○京と呼ばれることがないので注意してほしい。例えば紫香楽宮も遷都は決まったが、京が作られたかどうかは確認されていない（但し古代の人々は京と宮の使い分けにはあまり厳密でなかった）。

(2)での宮は、そもそも天皇がいる場所をさすもので、もちろんヤマト政権の頃からあったのだが、律令制下の宮は、天皇の居所の内裏だけでなく、7世紀から8世紀にかけて、政務や儀式を執り行う大極殿や朝堂院などの施設が新たに整備され、二官八省以下の巨大な官僚組織を営む大規模な官庁街が營まれた。とくに莊麗な大極殿で行われた儀式や宴会では、全国から国司を集めたり、新羅や渤海の使節、および蝦夷や隼人を引見したりすることで、律令国家の勢威を内外に印象付けた。

一方、京には国家に仕える貴族から下級官人までの多くの人々が居住していた。ヤマト政権に仕えた有力豪族を系譜に持つ貴族達や皇族は、身分の高い者ほど宮の近くに宅地を与えられた。

(3)では、長屋王や『古事記』の編者として知られる太安万侖の例が挙がっているが、この

他に宮の東隣にある法華寺は、藤原不比等の邸宅で、彼の死後寺院となったものである。また唐招提寺は元来は天武天皇の皇子である新田部親王の宅地だった。さらに大規模な官僚機構を支える下級官人たちもここに宅地を与えられ、宮の中にある自分の勤務先に通っていたと考えられている。このように京内に本籍地が判明している人物は約100名ほどにのぼっている。このように膨大な皇族や貴族、官人らが生活する場として京は設定されたのである。

また、京の中心には入口の羅城門から宮の入口の朱雀門に至るまで朱雀大路が貫いており、宮のところで述べた国家の勢威を示す役割も京は担っていたのである。

これに加えて、京には市や寺院などの施設も置かれた。平城京と平安京にはそれぞれ、左京の東市と右京の西市の2つの市が設置され、貨幣による取引も行われていた。市は京に住む多数の人々の生活物資を供給したが、平安前期に景戒によって著された『日本靈異記』には、わざわざ山背（山城）国から白檀や紫檀の木を求めて平城京を訪れたことが記されているようだ。普段の生活に必要な珍しい物資も集まり、遠方からの取引も行われていた。さらに市ではこのような私的な取引だけでなく、(4)にあるように、左京職・右京職や造東大寺司などの国家機構に連なる役所もここで取引を行っていた。この時期の国家の必要物資は、諸国調を中心として京に送られ、それが各官司に分配されるのだが、市は不足物資を各官司が独自に調達するための場でもあったのである。

加えて重要なのは、市は国家の管理の下に置かれており、管理する市司はそれぞれ東市司は左京職に、西市司は右京職に付属し、不正な取引や物価を監視していた。

さらに、平城京では法華寺や唐招提寺・薬師寺・大安寺・元興寺・興福寺など、京内に多くの寺院が営まれたが、仏教勢力の政治介入を排除する桓武天皇の下で、平安京では東寺（教王護国寺）と西寺以外は京内には寺院は置かれなかった。

以上で述べてきたような宮都の機能は、最初に触れたように律令制下で初めて必要になったものだといえる。したがってこの時期の宮都はあくまでも政治的な要請で作られた都市であり、のちに流通経済の進展に伴って成立してくる中世都市とは性格がまったく異なっているということを押さえておいてほしい。つまり、(5)で長岡から平安へと遷都した後に、平城京が荒廃して田地と化していったのも、その政治的役割を終えたからに他ならない。

さらに、都城制が律令制度と結びついている以上、律令制度が衰退した後の平安京はどう変貌していったのかという点が重要である。律令制度の衰退は、とくに中央と地方との関係においては、国司の影響力を排除していった莊園はもちろんのこと、国衙領でも国家は受領や在庁官人らに政務を委ねるようになっていき、地方政治に关心を失い、大規模な官僚制度は形骸化していった。こうなると、巨大な施設や組織や人員は不用になっていく。

そして朝廷の儀式も、ごく高位の貴族や天皇の身近な人々だけによって、国家の公的な空間である大極殿や朝堂院から、天皇自身の私的な空間である内裏で行われるようになっていった。このため、宮では内裏以外の施設は次第にその用途を失っていったのである。

今日、京都で京都御所といわれる施設は、平安時代以前と比較すると、内裏のうち儀式の中心となる紫宸殿と天皇が日常生活を送る清涼殿を中心としたわずかな施設にすぎない。

このような平安時代の変化は宮だけでなく京にも影響を与えた。しかし一方で、京都は中世以降も日本の中心的な都市として存続した。これは古代の平安京が中世の京都になる過程で、大きくその性格を変えたことによる。中世になり、生産力が向上し余剰生産物を交換する場と

して市が自然発生するようになるが、とくに荘園制の下、有力荘園領主である院や摂関家や有力寺社のいる京都には、全国の荘園から送られた物資が集中し、早くから流通経済が発展していった。さらに高度な技術を持っていて、従来は朝廷に隸属していた技術者たちが手工業生産を始めるようになった。こうして、今度は経済的な要因から新しい京都の町が作られていった。今日の京都の市街地は、西半分が古代の平安京の東半分（左京）であり、東半分は本来は平安京外であった場所に当たる。この部分は院政期頃より発達した（院の御所や六勝寺などはあえて京外に造立された）。

したがって、中世都市の京都と平安京は、場所は大体同じだが、まったく異なった都市として位置付けられるのである。このことは、あくまでも律令制度の下での宮都として造営された政治的な都市としての平安京の性格を如実に表しているといえる。

さて、このことは奈良の町についても同じことがいえる。（5）では東大寺や興福寺のある東側を除いて田地になったとあるが、大荘園領主である東大寺や興福寺の付近は、流通経済の発展に伴って新たな奈良の町が造られ、今日の奈良の市街地に受け継がれているのである。

【解答のポイント】

- ①律令制下の都城…政治的な目的で造られる
- ②官僚組織を運営⇒多くの役所
 - 役所で働く官人や貴族の宅地
- ③生活や国家の必要物資を調達する場としての市
- ④律令国家の権勢を内外に示す⇒大極殿や朝堂院での儀式や宴会
- ⑤政治的役割を終えると荒廃

解答例

律令制下の都城は政治的な目的で造られた。律令制度に基づく大規模な官僚組織を運営するため、宮の中には多くの役所が設けられ、京には役所で働く官人や貴族の宅地が営まれた。さらに、京には彼らの生活のための場、国家の必要物資を調達する場として市が設置された。また、宮には大極殿や朝堂院が造られ、そこで儀式や宴会を通じて律令国家の勢威が内外に示された。したがって、平城京のように政治的役割を終えると、たちまち荒廃していった。

（207字）

添削課題

解説

【着眼点】

出来事の2つの側面を考えさせる形式の問題は2003年第1問においても出題されており、しかも、本問（2006年第1問）と同じ8世紀、奈良時代についての問題であった。2003年第1問は対外関係であったが、本問は国内政治についての問題である。

さて、本問の要求は「奈良時代の政治と貴族のあり方」である。この「あり方」とは何をさしているのかの理解が、間に合う解答を作成するために必要である。この場合、「あり方」とは物事の状態、存在しているありさまと考える。また、(1)～(4)の提示文は、古くからの豪族を代表する「大伴的」なもの=律令制以前の氏族制を継承する面、新しい「藤原的」なもの=律令制の新しい面に関する具体的な情報を受験生に提示している。そのため、提示文の内容がこの2つのうちのどちらの情報なのかを見極める力も必要である。

【知識の整理】

●律令制以前=大化改新以前からの政治運営の在り方

4世紀頃に成立したヤマト政権は、大和地方を中心とする政治連合であり、大王家と諸豪族の連合政権であった。政治運営は大王と豪族（氏族）から選ばれた大臣・大連が他の氏族の代表者である群臣とともに合議により行っていた。さらに、大王が死去した際、皇位継承者は群臣の合議により推挙されることになっていた。

この合議の形式は、645年の乙巳の変以後の大化改新においても継承された。改新的人事において左大臣に阿倍内麻呂、右大臣に蘇我倉山田石川麻呂が就任しているのである。この人事の前に行われた皇極から孝徳への皇位の継承は、群臣らの推挙を経ずして実施されたものではあるが、この人事から氏族の合議の形式による政治運営を維持したことがうかがえる。

その一方で、壬申の乱後に即位し、中央集権体制の形成を進めた天武天皇は、律令制の新しい面となる官人の位階や昇進の制度を定め、官僚制の基礎をつくった。その上で、八色の姓を定めて氏族たちを再編成した。この時期から設問の指摘する「律令制にはそれ以前の氏族制を継承する面と新しい面がある」という状況になったのである。

●律令制における氏族制を継承する面

律令制における国家の意思決定は、太政官における合議において行われた。この合議の構成員は太政大臣・左大臣・右大臣・大納言などであり、これら公卿は有力氏族から選ばれた。これについては、ヤマト政権での合議の構成員であった群臣の選出のあり方に準じて氏族ごとに1人が選ばれることが原則であった。

また、律令制における人事制度は官位相当の制であった。これは、官吏となる際に位階を与えられて位階に応じた官職に任せられるという制度であった。この官位相当の制から公卿は、位階が三位以上の者が就く官職であった。

一方、律令制における支配階級であった貴族とは、位階が五位以上の者をさし、畿内有力豪族で構成されていた。この畿内有力豪族は、ヤマト政権以来、特定の職掌を持ち（提示文(4)）、

政治運営に携わっていたため、官吏としての能力は十分に備わっていた。それゆえ、律令制導入とともに高い位階を与えられたのである。

●律令制における新しい面

位階は能力に応じて与えられた。そのため、能力が向上すると位階が上がり、昇進した（提示文(1)）。そして、昇進した結果、五位以上となり貴族となった者は国家の支配階層に所属することから、これは官僚制と呼ぶべきものであった。そのため、官吏は提示文(2)にあるように学問に力を注ぐことで昇進していった。

また、ヤマト政権以来の在り方に反して（それまでの慣例を破って）、提示文(3)にあるように太政官の合議の構成員である公卿の地位に藤原氏から複数昇ったのは、提示文(2)にあるように良家であったからである。ここでの良家とは、藤原不比等の家ということから、天皇との姻戚関係にある家をさすと考えられる。藤原不比等は娘宮子を文武天皇の夫人としていた。そのため、官位任命権は最高権威である天皇が持つことを考慮すると、姻戚関係にある藤原氏を優遇することは無理からぬことである。そのため、藤原氏が一族で台頭し、政権を掌握したことは律令制の新しい面から尊かれたということになるのである。

●提示文の検討

提示文(1)～(4)を設問の条件に応じて整理しておく。

	氏族制を継承する面	新しい面
提示文(1)	地方豪族が中央で活躍することは、多くない	官人は能力に応じて位階が進む仕組み
提示文(2)		藤原氏は良家、藤原武智麻呂は学問に力を注ぎ、右大臣にまで昇った
提示文(3)	公卿には同一氏族から1人が出ることが一般的	藤原氏は4人が同時に公卿の地位に昇った=それまでの慣例を破った
提示文(4)	先祖以来の軍事氏族としての伝統を受け継いで、結束して天皇の護衛に励む	

【解答のポイント】

	氏族制を継承する面	新しい面
奈良時代の政治の在り方	氏族から選ばれた公卿による合議で意思決定が行われた	天皇との姻戚関係を結んだ貴族が台頭し、政権を掌握した
貴族の在り方	畿内有力豪族で構成された伝統的な職掌を継承した	能力による昇進を遂げた

解答例

律令制下では、ヤマト政権以来の氏族代表による合議制的性格を継承し、太政官での意思決定は氏族ごとに選ばれた公卿の合議により行われた。貴族は以前から行政を担っていた畿内有力氏族で構成され、伝統的な職掌を継承していた。一方で、天皇との姻戚関係を結んだ貴族が台頭して政権を掌握した面と、官吏としての素養を身につけた貴族が昇進していくという面が新しい面として見られた。

(179字)

5章 奈良時代の政治と社会

問題

解説

【着眼点】

奈良時代後半の政治史に関する問題である。「権力者の変遷」については、奈良時代には藤原氏と皇親勢力が政争を繰り広げていたことを踏まえて、歴代の天皇との関係を明らかにしたい。「政策基調の変化」については、唐風化政治を推進した藤原仲麻呂、仏教政治の道鏡、律令の再建をはかった藤原百川といった大枠をまず押さえること。史実を列記していくと簡単に字数をオーバーしてしまうので、設問の要求を踏まえて論旨を見極め、要素を取捨選択することが大切だ。

【知識の整理】

●太上天皇と天武系の皇位継承

奈良時代の政争を概観する上で、太上天皇の存在を無視するわけにはいかない。律令制下、譲位した天皇は太上天皇となり、令の規定でも天皇と同等の権限が認められていた。院政期の上皇と同じようなポジションと考えてくれればよい（但し、上皇が律令の制約から完全に自由な立場だったのに対し、太上天皇はあくまでも律令の枠内に位置付けられた）。

太上天皇の地位を確立させたのは、天武天皇の皇后である。天武天皇の死（686年）に引き続き、嫡子の草壁皇子までもが亡くなってしまう（689年）と、称制を行っていた皇后は690（持統4年）に自ら即位して持統天皇となった。そして庚寅年籍の作成（690年）・藤原京遷都（694年）といった一連の事業を行ったのちに、697（文武元年）年に孫でまだ幼少の文武天皇に譲位した。その際に、持統天皇は太上天皇として共に政治を行うとした。

この経緯を見るかぎり、太上天皇とは、天武系の皇統を維持するために準備された天皇の後見人の地位だったということができる。実際に、皇位継承面で果たした役割は大きい。しかし、天皇と太上天皇とに引き裂かれた権力は政争の火種となり、天武系は100年足らずで途絶えてしまうことになる。

●藤原仲麻呂専制時代

藤原南家の祖・藤原武智麻呂の子として生まれた仲麻呂は、叔母に当たり人臣として初めて立后された光明皇后の信任を得て出世を重ね、その間に聖武天皇の娘で皇太子の阿倍内親王（のちの孝謙天皇）との結びつきを深めていった。749（天平勝宝元年）年に聖武天皇が譲位すると（但し、太上天皇として実権を保持）、仲麻呂は光明皇太后のために新設された紫微中台（皇后宮職を改変した組織）の紫微令（長官）に就き、光明皇太后と孝謙天皇の2人を後ろ楯にして、聖武太上天皇の信任厚い左大臣橘諸兄の地位をうかがうに至る。755（天平勝宝7年）、諸兄は酒宴の席で病床の聖武没後について口を滑らせた件で職を辞し、756（天平勝宝8年）年に聖武が亡くなったことで、仲麻呂と孝謙天皇の時代となった。757（天平宝字元年）、聖武

の遺命で立てられた道祖王を2人は廃し、大炊王（のちの淳仁天皇）を立太子した。また、この年には養老律令も施行している。

このような動きに反発したのが、橘諸兄の子・橘奈良麻呂である。奈良麻呂は757（天平宝字元）年、大伴氏・佐伯氏といったヤマト政権以来の伝統的な武門の家柄を頼りにクーデタを企てたが密告により未遂に終わり、奈良麻呂は捕えられて獄死した。これを橘奈良麻呂の変という。翌758（天平宝字2）年、孝謙天皇は淳仁（大炊王）に譲位すると太上天皇として実権を握り、仲麻呂とともに官職の唐風改称を進めた。仲麻呂には惠美姓と押勝の名が与えられ、760（天平宝字4）年に皇族以外で初めて太政大臣（太師）となり、絶頂期を迎えた。

●「法王」道鏡の時代

しかし、この年の6月に仲麻呂と孝謙太上天皇の2人を結びつけていた光明皇太后が亡くなると、両者の蜜月関係に亀裂が生じ始める。仲麻呂が真先・訓儒・朝狩麻呂の3人の子を参議につける一方で、孝謙太上天皇は自らの看病にあたった道鏡を寵愛、762（天平宝字6）年には光明皇太后ゆかりの法華寺（別宮と称された）に移った。こうして、淳仁天皇・藤原仲麻呂と孝謙太上天皇・道鏡という皇権の分裂が表面化したのである。

こうした状況に危機感を募らせた仲麻呂は、764（天平宝字8）年、畿内周辺諸国の軍權を掌握し、大動員をかけようとした。しかし、事前に察知した孝謙太上天皇が先手を打ち、淳仁天皇から皇權発動の根拠となる鈴印を奪ってしまう。反乱者の烙印を押された仲麻呂は、塩焼王を擁立して越前国で再起をはかったが、三閨の1つである愛發閥を固められ、琵琶湖の西畔に位置する近江国三尾の地で戦死した。これを惠美押勝の乱という。

乱後、淳仁天皇は廢されて淡路に流され（それゆえ淳仁を淡路廢帝と称する）、孝謙太上天皇は重祚して称徳天皇となった。そして、道鏡は765（天平神護元）年に太政大臣禪師、翌766（天平神護2）年には法王（天皇に準ずる地位とされた）にまで登りつめ、百万塔の製作など鎮護国家思想に基づく佛教政治を展開した。

さて、称徳天皇には父聖武から大きな宿題が残されていた。それは、天武系の皇位継承である。独身の身で皇太子に立てられた称徳天皇は結婚できず、もちろん子もいない。一方で、相次ぐ政争の末に皇位継承の候補者も底をつきっていた。称徳天皇は、唯一心を許す存在であった道鏡に皇位を継がせるつもりだったと思われる。

そうした中で発生したのが宇佐八幡神託事件である。769（神護景雲3）年、道鏡を天皇にすべきとの宇佐八幡の神託が伝えられると（ちなみに宇佐八幡の神託は聖武からの信頼も厚かった）、道鏡はすぐさま称徳天皇に報告した。しかし、称徳天皇が派遣した和氣清麻呂からの報告は、皇位には天皇の血筋を引く者を立てるべきというものだった。そこには、専権を握る道鏡に対する反発もあったと考えられる。称徳天皇は清麻呂を別部穢麻呂と改名させて大隅に配流したものの、思惑通り道鏡を皇位に即けることは断念せざるを得なかった。称徳天皇と道鏡の勇み足、といったところだろう。770（宝亀元）年に称徳天皇が亡くなると、道鏡は下野薬師寺に左遷され、都に戻ることなく2年後の772（宝亀3）年に生涯を閉じた。

●天武系から天智系へ

770（宝亀元）年に皇太子を立てぬまま称徳が亡くなると、皇位継承の候補者はほとんど残

されていなかった。左大臣藤原永手（北家）らは、天智天皇の孫すでに高齢であった光仁天皇（白壁王）を擁立し、その娘の他戸親王を立太子した。他戸の母は聖武の娘の井上内親王である。つまり、永手は光仁を中継ぎとして天武系の維持をはからうとしたのである。しかし、式家の藤原良繼・百川兄弟は他戸の異母兄で渡来人系の高野新笠を母とする山部親王（のちの桓武天皇）を推していた。771（宝亀2）年に永手が亡くなると事態は急展開する。翌772（宝亀3）年、良繼・百川兄弟は光仁の姉の難波内親王を呪い殺したとして井上内親王の廃后と他戸親王の廢太子を行い、代わって山部親王を立太子した。

こうして皇統は天武系から天智系へと移行した。そして、天智系の新たな宮都として長岡京・平安京の建設へとつながっていくのである。

【解答のポイント】

藤原仲麻呂（南家）＝光明皇太后との結びつき

- 橘奈良麻呂の変を鎮圧
- 淳仁天皇を立てて太政大臣に
- 唐風化政策の推進（養老律令の施行・官職名の変更 etc.）

道鏡＝孝謙太上天皇の信任

- 恵美押勝の乱を鎮圧（仲麻呂を滅ぼす）
- 称徳天皇の擁立（重祚）→太政大臣禪師から法王へ（仏教政治）
- 宇佐八幡信託事件が発覚して失脚

藤原百川（式家）

- 天智天皇の孫にあたる光仁天皇を擁立（皇統の転換）
- 仏教勢力の排除と律令の再建をめざす

解答例

孝謙天皇の時代、光明皇太后と結んだ南家の藤原仲麻呂は、橘奈良麻呂の変を鎮圧すると淳仁天皇を擁立して太政大臣となり、養老律令を施行するなど唐風化政策を進めた。皇太后が亡くなると孝謙太上天皇の信任を得た道鏡が台頭して仲麻呂を滅ぼし、重祚した称徳天皇の下で法王として仏教政治を行ったが、宇佐八幡信託事件が発覚して称徳天皇の死後に失脚した。代わって式家の藤原百川らは天智系の光仁天皇を立て、仏教勢力の排除と律令の再建をめざした。

（210字）

添削課題

解説

【着眼点】

A

「遣唐使の日本への影響」は東大日本史では頻出のテーマである。ここでは「制度や文物について」「具体的例をあげながら」とあるので、「制度」と「文物」に分けて事例を取り上げて考えていく。また「古代の遣唐使」とあるので、奈良時代だけに限定して考えないように注意しよう。

B

吉備真備が「長期にわたって政界で活躍し、右大臣（高位）にまで上ることができた理由」が問われている。やや捉えどころのない問題だが、こういう場合にはリード文から手掛かりを探すことが必要になる。リード文からは「真備が唐への留学生であったこと」、「孝謙天皇の皇太子時代の教師であったこと」の2点が主なものであること、さらに「怡土城の建設や藤原仲麻呂の乱での活躍」などが読み取れるが、そのような特質がなぜ有効なものとして作用したかという背景についても考えることが必要である。

【知識の整理】

●遣唐使派遣

遣唐使の派遣は630（舒明2）年に犬上御田鉢が派遣されて以来、894（寛平6）年に菅原道真的建議により廃止されるまで実施された。その総勢は100～200人、時には500～600人にも及んだが、当時はまだ造船の技術も気象に関する知識も貧しく、航海には危険が伴ったため、一行は四船（よつのふね）に分乗し、正・副使、外交文書は別々の船に乗せるのが慣例だった。その目的の第一は先進国である唐の中央集権の制度、すなわち律令制の導入にあり、近江令（668年完成（天智天皇））、飛鳥淨御原令（681年編纂開始（天武天皇）、689年施行（持統天皇））、大宝律令（701年成立（文武天皇））、養老律令（718年成立（元正天皇）、施行は757年）、といった形で結実し、律令制に基づく中央集権国家の政治・経済の中心としての都城も藤原京（694年）、平城京（710年）が相次いで建設された。税制の面では唐の均田法に倣って班田収授法が定められ、6歳以上の男女に口分田を与え、死後国家に収公するという公地公民の制が定まった。また、中国の史書の体裁に倣った、編年体漢文の正史『日本書紀』が720（養老4）年に舍人親王らの手によって完成して、六国史の始まりとなり、当時先進国家のひとつと象徴であった銀錢・銅錢などの貨幣の鋳造も和同開珎（708年）以来行われるようになった（皇朝十二錢）。

●遣唐使の文化的影響

遣唐使派遣のうち、その半数は8世紀に集中しているが、この時期には文化使節としての性格も強まり、『旧唐書日本伝』に「得るところの錫賚（皇帝からの賜物）ことごとく文籍を買い、海に浮かんで還る」とあるように、積極的に唐の文物を吸収をはかった。

遣唐使のもたらした文化的影響の最大のものは仏教思想の導入である。奈良時代には、仏教

は鎮護国家の思想の下に国家仏教として発達し、南都七大寺（薬師寺・大安寺・興福寺・元興寺・東大寺・西大寺・法隆寺）などの官寺も興隆し、南都六宗（三論・成実・俱舎・法相・華厳・律）などの教義研究機関の活動も活発になった。それらの中核を担ったのは遣唐使に随行した学問僧や唐からの渡来僧とその門下の僧侶だったが、なかでも733（天平5）年の遣使に随行した栄叡と普照の招請により来日した唐僧鑑真は東大寺に戒壇を設け、国家仏教の制度の整備に大きな役割を果たした。平安時代になると、804（延暦23）年の遣使に同行した最澄・空海によって、天台宗・真言宗が伝えられ、天台宗は南都仏教と並ぶ僧侶養成の道場として、のちの鎌倉新仏教の形成にも影響を与えた。また空海の伝えた密教は主に貴族層によって受容され、南都仏教や天台宗（838年の遣使で円仁が密教を伝えている）も次第に密教化していくこととなった。

遣唐使には、唐の皇帝や高官に莫大な進物を持参する見返りに、皇帝からそれを上回る賞賜品を賜るという交易的性格もあり、彼らの持ち帰る美術・工芸品や医薬品は日本でも珍重された。8世紀前半の唐は則天武后から玄宗皇帝に至る最盛期にあり、都の長安はシルクロードや南海航路を通じてインドやペルシャ・アラブなどの西域の商人が往来する国際都市であったため、日本に輸入された文物も国際的色彩の強いものであった。正倉院宝物の螺鈿紫檀五絃琵琶や漆胡瓶などの工芸品は、その代表的なものである。

また、唐文化の摂取には漢文の理解が不可欠であったことから、漢詩文が貴族の教養として重視され、吉備真備・淡海三船・石上宅嗣などの漢文学者が現れた。751（天平勝宝3）年には、現存最古の漢詩集『懐風藻』も編纂された。生活の面でも貴族の間では唐風の装束が盛んになり、719（養老3）年には、それまでの左前合わせから右前合わせに改めることが命令されるなど、唐風の風俗が盛んになった。

●奈良時代の対外関係

日本と新羅は、遣唐使派遣が中断していた7世紀後半にも盛んに使節が往来していたが、8世紀になると、国家体制の整備を進めて発展し国家意識も高まってきた新羅と、自らは唐と同格になろうと依然として新羅を従属国と見なす日本との間には緊張が高まってきた。732（天平4）年には、唐が渤海（727年に日本に使節を送り唐・新羅との軍事的緊張に備えようとしていた）と開戦して、新羅も唐の命により出兵するなど朝鮮半島の緊張は高まり、735（天平7）年に新羅が大同江以南の地の領有を認められ、国号を「王城國」と改めると、日本と新羅の関係も悪化した。この対立は752（天平勝宝4）年、新羅王子金泰廉が来日・貢調したことでひとまず収まるが、日本はその後も新羅を属国と見なし、唐の安禄山・史思明の乱（755～63）の勃発に伴い、藤原仲麻呂は759（天平宝字3）年以降、新羅遠征を計画したりもした。また、この唐の争乱の余波による外敵の襲来に備えて日本は西国方面の軍備を強化し、東国防人の復活、艦船の整備と並んで、問題文にもある土城が756（天平勝宝8）年から768（神護景雲2）年にかけて築城された。

●吉備真備

吉備真備は、吉備（岡山県）地方の地方豪族下道氏の出身で、父国勝は右衛士少尉という下級官人であった。717（養老元）年の遣唐使に留学生として随行したことから、その学識は若

年の頃から注目されていたものと思われる。この時ともに入唐した者には阿倍仲麻呂（玄宗皇帝に仕えて朝衡と名乗り、帰国を果たせぬまま客死）・玄昉などがいた。

真備・玄昉は734（天平6）年にともに帰国し、真備が帰国に際してもたらした多数の書籍や測量器具・武器、玄昉がもたらした数千巻の経典は朝廷に献上され、珍重された。また、彼ら自身も先進国唐の文明を受容したいわばエリートであり、その政治知識は律令体制の完成期にあった当時の朝廷に重視された。真備は帰国2年後の736（天平8）年には従五位下となって貴族の位に進み、皇太夫人宮子（聖武天皇の生母）の病気治療に功績のあった玄昉とともに藤原四子の死（737年）後、橘諸兄政権の下で重用された。

この2人の重用に対しては740（天平12）年、藤原廣嗣がその排斥を求めて大宰府で反乱を起こすが、真備の重用は乱後も続き、741（天平13）年には東宮学士として皇太子阿倍内親王の教育係となり、743（天平15）年には春宮大夫となって、746（天平18）年に吉備朝臣の姓を与えられている。

のちに孝謙・称徳天皇となる皇太子阿倍内親王との結びつきの強さは、その後の真備の立場に大きく影響することとなる。真備は藤原仲麻呂の台頭に伴って中央政界から遠ざけられ、筑前守・大宰大式に任せられていたが、764（天平宝字8）年、造東大寺司長官として中央に復帰、同年に起こった藤原仲麻呂（惠美押勝）の乱での功績によって翌765（天平神護元）年には正三位となり、その後も累進して右大臣の位に就き、769（神護景雲3）年には正二位にまで上った。

なお、九州時代の真備についても、単に中央から遠ざけられていたわけではなく、752（天平勝宝4）年には遣唐副使として再び入唐（翌年帰国）し、また、怡土城の築城や中央から派遣された舎人への軍学の講義を行うなどしていた。その政治・文学における知識と並んで国際情勢への理解、軍事的知識についても当時一流の学者であったことが推察される。

【解答のポイント】

A

字数（120字）から見て、具体的な名辞についてはあまり触れる余裕はない。次の事例も必ずしもそのすべてが必要なわけではなく、重要なものから取り上げていくということよい。しかし、ただ事例を列挙するだけでなく、遣唐使は唐に倣った中央集権国家の建設をめざして派遣されたという視点からまとめていきたい。

- ①制度…律令制。その他、都城制・班田収授法・正史編纂・貨幣铸造など
- ②文物1…国家仏教の伝来（南都六宗、南都七大寺）、天台宗・真言宗の伝来
- ③文物2…唐風美術

B

リード文を抽象化して捉える。

- ①唐への留学生 ⇒ 律令国家建設に必要な最新の知識を持っていた
- ②孝謙（称徳）天皇の皇太子時代の教師 ⇒ 律令制の頂点に立つ天皇との結びつき
- ③怡土城の築城、藤原仲麻呂の乱での活躍

⇒唐・新羅との緊張関係にあった状況で対外知識・軍事知識が重視された

解答例

A遣唐使派遣によって、律令制度が導入され、都城制、正史の編纂などによって中央集権の国家体制が整備された。文化面では鎮護国家の思想の下で国家仏教体制が整い、天台・真言宗の新たな仏教も伝わるなど仏教思想の伝来と共に唐風の美術・漢詩文も伝わった。

(120字)

B吉備真備は留学で得た律令国家建設の知識や、律令制の頂点に立つ天皇との緊密な関係により重用され、唐・新羅との対外的緊張や藤原仲麻呂の乱の際には、その対外知識・軍事知識も重視された。

(90字)

6章 飛鳥・奈良時代の文化

問題

解説

【着眼点】

「東アジアの国際関係を考慮しつつ」とあるので、唐が成立して、^{きび}羈縻政策（中国が周辺の弱小民族に対し、武力を用いることなく、その地の首長を懷柔し、中国の官爵を与えてそれぞれの風習に従って自治を行わせ、中国皇帝がこれを通じてその人民を間接的に統治する支配体制）を採って世界帝国体制を築き、日本・中国を初め、遠く東ローマ・中近東・インドとの交渉をも生んでいることを考慮に入れる。その結果、遣唐使によって中国の文物がもたらされた時、その文物は国際性を保持することとなる。

字数が100字以内と短いので、朝鮮半島の情勢には触れられないだろう。また、具体例を挙げて国際性を説明することも、字数の制約からできない。その代わり、「文化の特色」を問われているので、天平文化の国際性とともに、「生命感に溢れる写実的な力強さ」といった、作品から受け取れる印象について書いておいた方がまとまりがつくであろう。

【知識の整理】

●天平文化

天平文化とは、8世紀を主として、奈良に都の置かれていた時代の文化をいう。天平文化は唐の最新の文化が母体となって発展したものであった。それは、飛鳥・白鳳文化が朝鮮半島を媒体しながら、間接的に中国文化と接触したとの、基本的な違いを見せていく。

中国の制度に学んだ律令政治はこの頃最盛期を迎へ、公地公民制と官僚制に基づく強力な中央集権国家体制が築かれ、奈良では莫大な財富の蓄積を背景とする華やかな貴族的世界が展開した。また、当時最も先進的な唐文化を吸収するために、たびたび遣唐使の派遣が行われた。

663年には白村江の戦いがあり、唐と軍事的衝突があったが、唐との国交はまもなく回復し、遣唐使の派遣は8世紀にも継続した。遣唐使の使命としては、①日・唐両国間の外交事務の処理、②貿易、③唐代の封建的文物制度の吸収、といった点が挙げられよう。なかでも、留学生と学問僧は、唐から先進文化を輸入するのに大きな役割を果たした。その功績を次に挙げておく。①唐代の政治・経済制度を積極的に輸入し、しかもこれを日本の国情に合わせるように努めた。②仏教を積極的に輸入して、中央集権体制を護持し、並びに伝統的な神道と融合し、新しいイデオロギーを創るのに努めた。③大量の漢文書籍を収集・輸入して日本の文物書籍を豊富にした。④唐とインド・西域文化を担った人々を広く招聘した。

④については、奈良時代に多くの唐朝の学者・高僧、並びにインド・西域人が彼らの要請を受けて日本に渡っており、唐文化・インド文化・西域文化の移植に重要な役割を果たした。多くの唐人学者・高僧の中で、影響の最も大きかったものは、鑑真とその弟子たちであった。鑑真是仏学上で深い造詣を持っていたばかりでなく、また医術にも精通していた。弟子の思託は、建築・漢文学・音韻学に精通していて、唐招提寺の建造中にはその才能を發揮し、『鑑真和上

伝』『延暦僧録』なども著している。法進は医術に精通していた他に、著名な書道家でもある。忍基は「鑑真和上像」を造っている。その際、インド人や西域人もともに日本にやってきている。

中国全土の統一を確立し、さらにシルクロード周辺の小国家へも支配を及ぼした唐の文化は、とりわけ豊かな国際色を特色としている。西アジアから北アフリカまで広がるイスラム帝国、あるいは芸術文化の黄金時代にあったインドなどとの活発な交渉によって生まれた唐の文化は、こうした外来要素を巧みに融合させた独特の性格に彩られている。また、強力な国家権力と、交易から得られる膨大な富とが集中した唐の都長安では、高度な制作技術と洗練された貴族的感覚に支えられて、様々な新様式が展開し、それが日本に伝えられて、天平文化は気品の高さを維持している。

唐と並んで、新羅との関係も依然として続いていた。新羅との間にはしばしば政治的緊張関係が生じ、出兵の準備がなされたこともあったが、それにもかかわらず新羅から文化を輸入しようとする態度は保たれた。しかし、中国から直接文化の移入がはかられたため、相対的に新羅文化の比重は低下した。また、727（神亀4）年には渤海使はっかいしが来朝し、日本からも遣渤海使うるしが派遣され、渤海との通交回数は唐とのそれよりずっと多かったことは注意を要する。

次に、天平文化の国際性を如実に語る美術工芸品について述べておく。

●仏像

この時期の仏像は、唐代彫刻が達成した理想的な仏像表現をそのまま継承したものであり、製作技法においても、それ以前に比べて格段の進歩を見ることができる。「興福寺八部衆像はちぶしゅうぞう」や「興福寺十大弟子像じゅうだいぞう」は、いずれも脱乾漆像の技法で制作されており、大量の漆を必要とし、原料の漆購入だけでも莫大な費用がかかり、律令国家の財力と機構と技術を大量に導入して初めて制作できるものであった。東大寺法華堂の「執金剛神像しつこんごうしんぞう」には、天平彫刻のうちで最も高度な写実表現を見ることができ、充実した迫真的作技には塑像技法の長所が十分に發揮されている。優れた写実表現を達成した天平彫刻は、実在の人物の風貌を写した肖像彫刻においても重要な展開を見せている。『唐招提寺鑑真和上像』は、静かに瞑目して禪定に入る像主の姿が、克明に写し出されている。

●正倉院

天平文化の結晶といえるのは、何といっても正倉院に収められている宝物である。そこには広大な規模で展開した文化交流の成果が凝縮されており、さらに極めて高度の発達を遂げた制作技法を指摘することができる。宝物の原材料の産地は、中国はもちろん、アフリカ・西アジア・インドなど当時の世界文化圏のほぼ全域に及んでおり、そこに施された様々な工芸意匠は、西アジアのペルシア文化と中国の唐文化の交流によって生まれた新様式で飾られている。また、宝物を技法の上から見れば、金工・木工・竹工・漆工・陶磁・ガラス・織物・紙など多岐にわたり、さらにそこには最高水準の技術が展開されている。

「螺鈿紫檀五絃琵琶らでんしだんごけんのびわ」は、インド式の直頸の五絃琵琶で、世界に1つしか現存しない。また表面の撥うけ部には、駱駝の背で四絃琵琶を弾く胡人の姿を螺鈿で表しており、ここにはペルシア様式の装飾意匠が見られる。この螺鈿用の夜光貝は南海産であり、この琵琶は世界的な文

文化交流の縮図となっている。「漆胡瓶」は、唐の宮廷で「胡瓶」と呼んで珍重したペルシア式の水瓶に起源を持つ。丸い胴に鳥頭形の口とラッパ状の台を備えたペルシア式の器形と中国の発達した漆芸技法と文様意匠から成る「漆胡瓶」には、シルクロードの文化交流による工芸的成果が集約されているといえる。「正倉院鳥毛立女屏風」は、樹下に豊満な女性が描かれ、髪形・化粧法・服装など、唐の玄宗時代の宮廷で流行した最新のモードがいち早く取り入れられており、それは唐の長安と同時流行した奈良の宮廷風俗の様を物語っている。

【解答のポイント】

- ①遣唐使によってもたらされた文化。盛唐の影響を受ける
- ②作品から受け取れる印象…生命感に溢れる写実的な力強さ
- ③国際色豊かな文化…唐を通じて遠くは東ローマ、西アジア・インドの影響

解答例

天平文化は、律令体制の確立を背景に、遣唐使によってもたらされ、盛唐の影響を強く受けている。生命感に溢れる写実的な力強さを感じられ、唐を通じて西アジア・インドの影響も受けた国際色豊かな文化である。

(97字)

添削課題

解説

【着眼点】

奈良時代において民衆への布教と社会事業に努めた行基は、当初「百姓を妖惑し道俗を擾乱す」と朝廷から弾圧を受けた。しかし、のちに日本で初めて大僧正に任せられた。このように朝廷の対応が変化したのはなぜか。Aは抑圧された理由を問う問題である。奈良時代における朝廷の仏教の位置付けを考えれば、行基の行動がそれに反するものであったことがわかるだろう。この点については、リード文の「人々の協力をえて、橋をかけ、灌漑施設をつくるなどの事業を行った」といった表現も生かそう。また、なぜ行基につき従う人々が多数に上ったのか、その社会的背景も合わせて考えてほしい。次いでBは、のちに重んじるようになった理由である。リード文にある「743（天平15）年から天皇が始めた大事業」とは、もちろん大仏造立のことだ。これに行基は「弟子たちを従えて積極的に参加し」たとある。大仏造立に当たって朝廷は行基に何を期待したのかを考えよう。

【知識の整理】

●行基の活動

717（養老元）年、行基を弾ずる次のような詔が発せられた。

（養老元年）壬辰、詔して曰く、「……凡そ僧尼は、寺家に寂居して教を受け道を伝ふ。令に准ずるに云はく、其れ乞食する者有らば、三綱（僧職）連署して、午より前に鉢を捧げて告げ乞へ。此れに因りて更に余の物を乞ふこと得じ、と。方今、小僧行基并に弟子等、街衢に零畳して妄りに罪福を説く。朋党を合せ構へ、指臂を焚き剝ぎ、歴門仮説して強ひて余の物を乞ひ、詐りて聖道を称して百姓（一般の人々）を妖惑す。道俗擾乱し、四民業を棄つ……」と。

（『続日本紀』）

百済系渡来人の子孫として668（天智7）年に生まれた行基は、15歳の時に出家し、道昭を師として南都六宗の1つである法相宗を修めた。37歳の時、民衆への布教を始める。710（和銅3）年の平城遷都の頃である。造営に従事された者や庸調の運脚に当たった班田農民の中には本籍地に帰れず、そのまま浮浪・逃亡する者も多かった。行基はこうした者に積極的に布教を行い、治水や架橋などの社会事業を行なながら広く支持を得ていった。

当時の朝廷は、国家仏教の下で寺院や僧侶を手厚く保護する一方、厳しい統制も行っていた。仏教は国家の繁栄と安泰に尽くすものであり、僧侶はリード文にもある通り、「寺院にこもって学問と修行につとめる」存在とされたのである。僧尼令では朝廷が公認する官僧のみが認められることとなり、許可なく得度を受ける（私度）ことや民衆への布教は禁じられた。

仏教には、上座部（小乗）仏教と大乗仏教という2つの大きな流れがある。上座部（小乗）仏教は自己の悟りを重視し、大乗仏教は他者への施し（慈悲）を重視する。中国・朝鮮半島を経て日本に伝わったのは、大乗仏教であった。大乗仏教では、一切の衆生（生きとし生ける者）が救われないかぎり自分も救われないと誓願を立て、他者の救済に努めた菩薩を理想とする。

重税に苦しむ人々に施しをして回った行基の姿は菩薩そのものであった（その活動の在り方は、空也・源信などの平安時代の聖から鎌倉仏教の開祖たちへと受け継がれる）。しかし、朝廷にとって、国家仏教の枠組みを踏み外し、浮浪・逃亡した班田農民を引き込んで1000人以上の集団を形成する行基は、戸籍支配の根幹を揺るがす存在にしか見えなかつたのである。

●聖武天皇の鎮護国家思想

740（天平12）年、大宰府で藤原広嗣の乱が起こる最中に伊勢神宮への行幸を企図した聖武天皇は、そのまま平城京には戻らず、恭仁宮へと入った。天皇はこの地で翌741（天平13）年、国分寺建立の詔を発している。各国に国分寺と国分尼寺を建設する計画はすでに始められていたが、その総仕上げとして願文つきで出されたのがこの詔であった。藤原広嗣の乱に加え、737（天平9）年に疫病の流行によって藤原四子（武智麻呂・房前・宇合・麻呂）が相次いで亡くなつたことも、仏教の力で政治や社会の不安を鎮めよう（鎮護国家思想）という聖武天皇の思いを強くしたと考えられる。

あるいは、そこには長屋王の靈を慰める気持ちもあつただろうか。聖武天皇の治世の初期に政権を担当していたのは、左大臣まで上りつめた長屋王であったが、妹の光明子の立后を目論む藤原四子の手によって、729（天平元）年に一族ともども自殺に追い込まれた。一般的には藤原氏の策謀として語られるが、聖武天皇の立場からすれば、長屋王の子どもたちは自らの子への皇位継承を脅かす強力なライバルでもあった。だとすれば、聖武天皇が長屋王一族の滅亡に対し自責の念にかられていたとしても、何ら不思議はないのである。（結局、皇太子が生まれなかつたため娘〈孝謙→称徳〉に譲位せざるを得ず、皇統が途絶えてしまったのは何という皮肉であろう）。

いずれにしろ、次に行うべきは大仏の造立であった。行幸を重ねた上で近江国紫香楽をその地に選定した聖武天皇は、743（天平15）年に大仏造立の詔を発した。史料にはこうある。

〈大仏造立の詔〉

（天平十五年）冬十月辛巳、詔して曰く、「……菩薩の大願を發して盧舍那仏の金銅像一軀を造り奉る。……廣く法界に及ぼして朕が知識と為し、遂に同じく利益を蒙らしめ、共に菩提を致さしめむ。夫れ天下の富を有つ者は朕なり。天下の勢を有つ者も朕なり。此の富勢を以てこの尊像を造る。事や成り易くして心や至り難し。……もし更に人情に一技の草、一把の土を持ちて像を助け造らむと願ふ者有らば、恣に聽せ。…」
（『続日本紀』）

大仏とは盧舍那仏のことである。華厳經の本尊で、国土をあまねく照らすとされる。盧舍那仏を造立して政変や疫病を鎮めようという「菩薩の大願」を、聖武天皇は起こしたのであった。ここからは、「夫れ天下の富を有つ者は朕なり。天下の勢を有つ者も朕なり」という聖武天皇の自信と、その裏返しとしてある仏教にすがる思いの両面性が読み取れる。

この後、恭仁京の造営と大仏の造立を並行して進めることは不可能であったため、聖武天皇は一旦これまで副都の機能を果たしていた難波宮に遷都し、744（天平16）年に紫香楽の地に移った。しかし、周辺では不審な山火事が相次ぎ、また、度重なる遷都に貴族たちの不満も高まっていた。そこで、聖武天皇は平城京への還都を決断し、東大寺（金鍾寺）で大仏造立を再開した。

●行基の協力

さて、大仏造立の詔にある「知識」とは、協力する組織や集団のことである。盧舎那仏の光で国土をあまねく照らすというのならば、思いを同じくする者を募り、ともにその「利益」を受け、「菩提」(悟りの境地)に至った方がよい。また、現実問題として労働力の徵発が大きな課題であった。そこで、「もし更に人情に一技の草、一把の土を持ちて像を助け造らむと願ふ者有れば、恣に聽せ」と協力者を求めるところとした。その求めに応じたのが行基とその集団であった。

先に、行基が治水や架橋などの社会事業を行いながら広く支持を得ていったと述べたが、各地には兵庫県伊丹市の昆陽池を初めとして行基が開削したと伝えられるため池や温泉がある。朝廷にとって、行基の持つ土木技術力、そして1000人以上の弟子を率いる動員力はのどから手が出るほど欲しかったであろう（行基が至ると人々が争って来たり集うので街角が閑散となるといわれた）。また、これは戸籍支配から離脱した人々を再び掌握するチャンスでもあった。

行基集団は恭仁京の造営にも協力していたが、この時に労働力の提供の見返りとして得度が認められている。朝廷は、禁止・弾圧するのではなく、国家事業に協力させ支配下に取り込む方針に転換したのである。

なお、行基のこうした協力を、朝廷が進めていた墾田の開発と関連付けて考えることも可能である。大仏造立の詔が出された743（天平15）年といえば、時を同じくして墾田永年私財法を発してさらなる開墾を奨励している。行基は723（養老7）年に三世一身法が出されると、畿内近国で開墾の指導を行っていた。実際のところ、行基集団は大仏造立に専念しており墾田開発に関わることはなかったが、朝廷がそこまで意図していたとも十分に考えられる。

行基の大仏造立に対する貢献度は群を抜いていた。行基は745（天平17）年に大僧正に任せられ、そして、大仏の完成を見届けることなく749（天平勝宝元）年に菩薩を表現した生涯を閉じた。

【解答のポイント】

A

- 朝廷は仏教を厳しく統制し、民間布教や私度を厳禁した
- 行基は社会事業を通じて班田農民から支持を受ける
→浮浪・逃亡が相次ぐ中で、戸籍支配を揺るがす人物として朝廷は弾圧

B

- 背景=社会的不安の増大（飢饉・疫病・政争など）
- 聖武天皇=鎮護国家思想に基づいて大仏造立などを計画
→朝廷は行基の技術力・農民の統率力を利用しようとする
(墾田開発との関連も述べるとよい)

解答例

A 朝廷は、仏教を保護する一方で僧侶を厳しい統制下に置き、民間布教や私度を厳禁していた。こうした中、行基は社会事業を通じて重税に苦しむ班田農民に近づき、支持を集めて大集団を形成していたため、戸籍支配と律令税制を搖るがす人物として弾圧された。

(119字)

B 疫病や政争などで社会不安が高まる中、聖武天皇は鎮護国家思想に基づき国分寺建立や大仏造立を計画した。朝廷は事業の推進や墾田の開発に動員力・技術力のある行基集団を利用しようと考え、さらに戸籍支配から離脱した人々を再び支配下に取り込もうとした。

(120字)

J3J
東大日本史



会員番号	
氏名	